

日本歯科医学会

第110回臨時評議員会 議事録

日時 令和5年6月2日（金）

日本歯科医学会第 110 回臨時評議員会議事録

- 日 時 令和 5 年 6 月 2 日 (金)
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 16 分閉会
- 場 所 歯科医師会館 801・802 会議室
オンライン (Zoom 開催)
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 宇田川信之 外 60 名
役 員 学会会長 住友 雅人 外 29 名

○会議の成立

○議長 (宇尾基弘君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の第 110 回臨時評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻にいたるときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、また事務局による出席の受付をもって、代えることができる。」に基づき、事務局による出席の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、「Zoom 会議室」への入室をもって受け付けしたものとみなします。それでは、事務局より出席の受付を行った人数の報告をお願いいたします。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 60 名、欠席評議員 8 名、以上でございます。(※最終的な評議員出席者は 61 名)

○議長 (宇尾基弘君) ありがとうございます。ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 60 名、欠席評議員 8 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 110 回臨時評議員会を開会いたします。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げさせてい

たきます。5 番、古澤成博評議員、16 番、川戸貴行評議員、27 番、松浦信幸評議員、50 番、青木章評議員、55 番、河野崇志評議員、66 番、多田雄一郎評議員、67 番、木村哲也評議員、以上の先生方は事前に通知があり、事務手続きが済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（宇尾基弘君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところ、会議にご出席をいただき、どうもありがとうございます。本日の会議でございますが、役員を選任に関する議事が上程されております。ご審議を賜りますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから、警察の電話番号にも似た数字となりましたが、第 110 回臨時評議員会を開催いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（宇尾基弘君） 次に、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。50 番、青木章評議員、58 番、高原正明評議員、以上 2 名の評議員の先生方にお願いいたします。両先生、よろしくお願い申し上げます。

○物故会員に対する黙祷

○議長（宇尾基弘君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

それでは、物故されました会員の先生方に対し、弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。Zoom でご参加の先生方におかれましても、可能でしたらその場でご起立をいただければ幸いに存じます。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。

黙祷。

ありがとうございます。お直りください。

○挨拶

○議長（宇尾基弘君） 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。

初めに、住友会長、ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

○住友会長 学会第 110 回の臨時評議員会にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、本日の評議員会での学会会長挨拶は、オンラインでございますが、ご来席いただきました日本歯科医師会会長・堀憲郎先生とのお付き合いのお話をさせていただきます。

私は、堀先生には、江藤執行部の最初の年、2006 年 7 月に初めてお目にかかりました。堀先生は、日本歯科医師会の社会保険担当の理事として、その年の 4 月に就任されていきました。出身大学は同じでしたが、それまでにお目にかかったことはなかったと思います。ただし、社会保険における堀先生の名声は新潟から東京にも届いておりました。私は、2011 年から 2 年間、日本歯科医学会を離れていました。その間に、政府審議会の中央社会保険医療協議会委員、社会保障審議会医療保険部会の委員に就任されました日本歯科医師会常務理事・堀先生のご活躍は外から注目しておりました。そして、日本歯科医学会会長として、2013 年から再びお付き合いが始まりました。新病名や医療技術評価提案書、そして口腔健康管理の定義の創生とともに活動していました。2016 年 3 月に日本歯科医師会の会長に就任され、その活動はより緊密性を持っております。実は、法人格を有する日本歯科医学会連合は、堀会長のご理解で 2016 年 4 月に創設されたのでございます。学会連合の存在意義を十分にご理解いただき、おかげさまで順調に育っております。

日本歯科医師会雑誌 4 月号での対談でお伝えしたように、堀執行部が 7 年間力を入れて推進してこられた事業は、次の日本歯科医師会執行部ももちろんのこと、私たち日本歯科医学会も継承していく必要があります。特に、2040 年に向けての健康寿命延伸に対する歯科界の取り組みは具体的に社会に示していかなければなりません。それが堀先生に対するお礼になると信じています。今回の学会評議員会へご来席いただいた堀憲郎会長を、ここに集うすべての方々是对面式での開催のようにそれぞれの場所で拍手をもってお迎えいたしましょう。ありがとうございました。（拍手）

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、日本歯科医師会会長・堀憲郎先生にご挨拶をいただきたく存じます。それでは、堀会長、ご挨拶をよろしくお願ひいたします。（拍手）

○堀日本歯科医師会会長 ご紹介いただきました日本歯科医師会の堀です。

まず、日本歯科医学会第110回臨時評議員会のご盛会をお祝い申し上げます。また、ただいまは住友会長から身に余るお言葉を頂戴しまして、重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

日本歯科医師会もあと2週間後に代議員会を開催しまして、新しい執行部が発足するころまでやってまいりました。円滑な引き継ぎができるように、今、万全の対応をしているところでもあります。これから2週間後、代議員会での投票をもって最終決定になるわけではありますが、例えばこれまで取り組んでまいりました「2040年を見据えた歯科ビジョン」の取り組み状況についても取りまとめをしております、これを今、引き継ぎの中で申し送っているところでもあります。そしてまた、3年余りにわたって向かい合ってきた新型コロナウイルス感染症の、こちらもいつも申し上げておりますが、次の世代に必ず、日本歯科医師会がどういった対応をしたか、歯科界がどのような決断をし、振る舞ったか、これを検証していただくということで、当初から丁寧に報告書をまとめております。これにつきましても第6次報告として今申し送りながら、いずれも代議員会でまたこれも触れさせていただきたいということで準備をしているところでもあります。それから、現在ご承知のとおり、トリプル改定の議論が急ピッチで進んでおります。また、医療DXの議論も深まってきている、大変慌ただしい状況で引き継ぎになるということで、この引き継ぎによって歯科界のスタンスが後退したりタイムラグが生じてはならないと、こういったことから万全の対応をして引き継ぎに臨んでいるところであると、このことをご理解いただきたいと思っております。

任期7年3カ月になりまして、振り返りますと、途中から新型コロナウイルス感染症という予期せぬ障害が生じました。それにもかかわらず、歯科界としましては最大の課題でありました「失った国民的信頼の回復」、これに取り組んで、比較的早期にこれを達成することができたと思っております。また、学会関係で言えば、今住友会長からもお話があったとおり、例えば歯科の新病名の獲得といった長年にわたる課題についても数多く成果を出すことができた振り返るところであります。そしてまた、歯科界の一定の活性化も図れた。さらには、各方面からのご協力を得て、先ほど申し上げました「2040年を見据えた歯科ビジョン」を取りまとめ、これについて取り組むことも始めているということでもあります。この間、新天皇のご即位もあり、その歴史的行事に非常に間近で接することができたということもありましたし、またオリンピック・パラリンピック東京大会も開催されたと。振り返れば大変充実した任期であったと振り返るところであります。学会とは、ま

さにかつてない緊密な連携を取ることができました。オールデンタルの一翼を担って、大きなお力添えを頂戴したと、改めて深く御礼を申し上げるところであります。

コロナ前から、歯科界には大変国民的な信頼、そして期待が高まっていると肌感覚で感じているところであります。日本歯科医師会、新しい執行部においては、これからの人口減少社会で歯科が果たすべき新しい役割、責任について、それを全うできるように力強く進んでいただきたいと期待を申し上げますし、また、日本歯科医学会にもその方向性を共有して、これまで以上にお力添えを賜るようお願いしたいと思います。

日本歯科医学会の今後ますますの充実発展と、皆様のご健勝、ご活躍をご期待申し上げまして、任期最後の学会評議員会でのご挨拶に代えさせていただきます。本日は大変おめでとうございます。（拍手）

○議長（宇尾基弘君） 堀会長、誠にありがとうございました。

なお、堀会長は公務ご多忙のため、これをもちましてご退出なさいます。堀会長、お忙しいところ、ありがとうございました。

○堀日本歯科医師会会長 ありがとうございました。失礼いたします。

○住友会長 ありがとうございました。

○報告

○議長（宇尾基弘君） それでは、「日程 5. 報告」に入りたいと存じます。

(1) 会長報告を、住友会長にお願いいたしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○住友会長 それでは、パワーポイントをお願いいたします。画面共有で皆さん方にはお伝えいたします。

6 月に入りました。私、現在のモットーは、温故知新。一步を振り返りますが、二歩前進。いつも前向きです。健康寿命の延伸を目指す逆転の発想ということに取り組んでまいりました。

これは第 31 回の日本医学会総会、後ほど尾松常任理事からお話があると思いますが、ここで日本歯科医学会の事業活動を紹介させていただきました。基本は、健康寿命延伸の医学的貢献に、医科の貢献の中に歯科があるということですが、実際には歯科の貢献というのは、皆さんお気づきのようにとっても大きな貢献を果たすだろうということでございます。

そして今日、特にお話ししておきたいことは、地域支援型多機能歯科診療所構想のお話

でございます。当時これを考えたときは、1次、2次、3次という医療体系でお話ございまして、いわゆる1.5次歯科医療機関の開設と歯科専門医の活用の推進ということから始まりました。多機能診療所開設の推進は、専門医の集合体で、大型のGPの診療所とは異なる、1次歯科医療機関からの紹介患者も受け入れる、より高次の医療機関への紹介も担うということを考えていました。最新の機器・材料などの導入による安全性の向上が期待できる。1つの診療所ですべて持つというのも大変でございます。専門医は今の一般社団法人日本歯科専門医機構が各学会とともに継続的に認定・管理監督することから、患者さんが安心できるということです。歯科医師は自分の専門性を持って就業することから、シフト勤務、勤務日・時間が可能になるのではないかと、今後多くなる女性歯科医師の働き方改革に貢献できるのではないかと、これは少し時間の幅がありますけれども、そういうようなことを考えました。

次をお願いします。拡大でいきます。

これは諮問書ですが、令和3年2月16日付で、前の執行部の新歯科医療提供検討委員会というところから「2040年を見据えた新歯科医療提供に関する答申書」というのが出てまいりました。その調査のもとに答申書が、出された答申書をもっと突き詰めて、1.5次歯科医療機関について具体的な形に進める手段の検討とかモデルケースの構築をお願いしたいということ、そして女性歯科医師と歯科専門医の活躍の場という可能性についても多面的に検討いただきたいということを、現在のこの委員会に提出・諮問をいたしました。

次をお願いします。そして、それは日本歯科医学会のウェブサイトにも、活動内容紹介というところで新歯科医療提供検討委員会中間答申書を掲載しております。

そして、中間答申について公開フォーラムを企画しまして、皆さん方からの意見聴取をして、そして現在、最終答申案の作成が進んでいるところであります。

この公開フォーラムは今年の2月27日に開催をいたしまして、そこに講演内容、タイトルがあげておりますが、これはご参加いただいた方々のご意見、それは各分科会のご意見でもあろうというふうには思います。

そしてそのときに私がお話しした内容ですが、「地域支援型多機能歯科診療所の役割とあるべき姿」ということで、ちょっと上が切れていきますので、これは第1期の新歯科医療提供検討委員会は2019年の7月1日から2年間やりまして、そして先ほどご紹介した調査に基づいた答申書が出されました。そして、第2期のこの委員会は2021年から今年、これから今月の6月30日までの任期で、現在最終答申書が作成中であります。そして、

2023年6月中に最終答申書が提出されますが、これで終わりではなくて、ここから構想の具体化に向けた活動が始まります。2023年7月以降は、これは申し送り事項となりますが、近い将来、日本歯科医師会が検討の場となるように徐々に移行してまいるのがいいということになっております。

そして、2020年の10月に日本歯科医師会から発行されました「2040年を見据えた歯科ビジョン—令和における歯科医療の姿—」、この中に、この地域支援型多機能歯科診療所の必要性が多分書き込んであるだろうということで、一生懸命このビジョンの中から見つけ出しました。ここに書いてあるということは、必要であるというふうに日本歯科医師会が感じているということでございます。

次をお願いします。第2の、データで見る2040年の社会と今後の歯科医療というところの2の項目に、歯科診療所への通院が困難な患者の歯科医療提供の現状とその課題ということですが、今後の大きな課題として、地域の実情に合わせ、通院困難な患者への歯科医療提供体制をどのように構築していくかが大きな課題となります。それは、例えば3番に書いてある歯科診療所の継承等の課題と将来予測、柳川副会長の私版といいますか、この業界の新聞で紹介されていましたが、もう診療所の後継者がいなくてクローズしてしまう地域もたくさんあるというふうに伺っています。そして、歯科医師の需給問題ですが、歯科診療所はほとんどが歯科医師1~2名の小規模診療所であり、現状のままでは歯科ニーズの多様化への対応、いわゆる多機能化が困難であるとすれば、機能強化・機能分化に基づく歯科診療所間の診診連携や地域歯科医師会による複数歯科診療所のグループ化あるいは地域全体での多機能化の検討や病院歯科の機能強化というところが必要なんです。と、とても難しいところもあります。それから、病診連携の推進などによる新たな方策を進めていくことが求められると。

そこで、次に書いてある、さらにその後方支援に当たる病院歯科の充実と、スタッフが確保されたハブ的な歯科医療機関が過疎地の支援にあたるようなスキームづくりが求められる。こういうところにも、この今言っている多機能歯科診療所が必要で、役割を果たすことができるのではないかということです。

そして、歯科医師の働き方改革の推進と多様なキャリアパスの提示という、これもかわってくる。ですから、実現のためのアクション、歯科医師としての多様なキャリアパスの提示、歯科医療におけるタスク・シフト、タスク・シェアの検討、現在看護師にどのようなタスク・シフトを求めればいいのかという最終答申案が今発表されております。ご確認

いただきたい。

私のコメントなのですが、歯科衛生士・歯科技工士の専門制度については、日本歯科衛生士会、日本歯科技工学会で推進している。地域支援型多機能歯科診療所構想には、歯科専門医と協働する専門性を有する歯科医療職としての活動が必須であると。地域支援型多機能歯科診療所は、女性歯科医師や歯科専門医の活躍の場として充実させていけば社会の要求に合った多様性のある歯科界が実現するというふうに言っております。このため、「地域支援型多機能歯科診療所構想におけるデジタルトランスフォーメーションとは」というふうにしました。

第24回日本歯科医学会学術大会の心は、逆転の発想による持続可能な開発目標、SDGsというのをメビウスの輪で表現しました。第25回の本質的テーマというのは全く分かりませんが、川口会頭が考えておられると思いますが、やっぱりデジタルトランスフォーメーション、デジタル思考と技術の社会実装というところがこのテーマとなるのではないかとこのように思っております。

すべては歯科医学・医療を手段とした社会貢献のためということで、私が虹の橋を渡る前にできるだけ具現化しておきたいと、かように思っております。虹の橋って分かりませんか。ペットについてはよく言うんですが。そういうわけで、元気なうちにこれをできるだけ進めておきたいなというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） 住友会長、ありがとうございました。

続きまして、(2)一般会務報告を、小林総務理事よりお願いいたします。よろしく願いします。

○小林総務理事 それでは、資料1に基づきまして、令和5年2月18日から5月26日までの学会関係報告をさせていただきます。

2月24日、学会第109回評議員会が開催されました。第1号議案として令和5年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件、可決確定という内容でございます。

2月27日、学会新歯科医療提供検討委員会フォーラム、「地域支援型多機能歯科診療所（医療機関）の役割とあるべき姿」をテーマにオンラインで開催をされました。

3月7日、学会第2回歯科医療協議会が開催され、令和6年度診療報酬改定に向けた準備、同日、令和6年度診療報酬改定における医療技術評価提案書に係る説明会を開催いたしました。

4月19日、学会第2回選挙管理会が開催され、学会役員（学会会長）選挙の管理業務について協議がされました。

4月25日、学会第6回常任理事会が開催されまして、第25回日本歯科医学会学術大会準備委員会運営規程について、日本歯科医学会役員（学会会長）選任に関する件、第110回臨時評議員会の運営について、国際歯科学研究学会（IADR）活動に関する調査研究依頼につきまして協議が行われました。同日、学会第5回理事会においても同様の内容が協議をされました。

5月13日、「系統的レビューワークショップ」（診療ガイドライン作成の実際と方向性）を日本コクランセンターおよび日本医療機能評価機構（Minds）の協力のもと、オンラインで開催をいたしました。

そして、最後になりますが、5月23日、学会第22回四役協議会が開催され、本日に至っております。

以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(3)事業報告（各種委員会報告）を小林総務理事よりお願いいたします。よろしく申し上げます。

○小林総務理事 それでは、事業報告（各種委員会報告）を担当役員よりご報告いたします。

まず、学会誌編集委員会委員長の松野理事からお願いいたします。

○松野理事 松野です。

本学会和文機関誌である「日本歯科医学会誌」第42巻を令和5年3月に発行いたしました。今年度の特別企画は、「サステナブルでシームレスな歯科医療を目指して～口腔健康管理と健康寿命～」と題し、住友会長ほか6名による座談会を開催し、その内容を掲載しました。また、通常どおり、学会が採択したプロジェクト研究などの報告書、分科会活動および学会からの各種情報などを掲載しました。

充実した会誌づくりを継続していくためにも、読者アンケートにご協力いただきたく思います。特に各分科会の代表者には重ね重ねご協力いただきたく思います。どうぞよろしく申し上げます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、英文雑誌編集委員会担当の松村副会長、お願いいたします。

○松村副会長 英文雑誌編集委員会から報告申し上げます。資料 14 ページの中ほどをご覧ください。

JDSR におきましては昨年も順調に刊行を続けておりまして、ご覧のような状況で、非常に世界の中でも高い水準で出版を継続させていただくことが可能となりました。編集にご協力いただきました学会の役員の方には、この場をおかりして改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○小林総務理事 ありがとうございました。

続きまして、歯科学術用語委員会担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 委員会では、国際疾病分類（ICD）の新しいバージョン、11 につきまして和訳作業を行っております。日本歯科医学会と日本口腔科学会、これまでは別々に行っていたんですけど、協力体制をとりながら作業をしております。英語のほうのバージョンは既に公表されていますが、日本語に全体を変えてから日本では適用しますので、実際の日本語での使用開始はまだ先になりまして、1～2 年後になる予定です。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございました。

続きまして、学術研究委員会担当の尾松常任理事、お願いいたします。

○尾松常任理事 担当しております尾松です。どうぞよろしく申し上げます。

この学術研究委員会は、実は委員長は昨年亡くなられました上條竜太郎先生です。この場をおかりしてご冥福をお祈りしたいと思います。

この学術研究委員会は、2 つ大きな事業をやっております。1 つは「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」、それからプロジェクト研究事業です。

第 38 回の「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」は、令和 5 年 1 月 20 日に 3 年ぶりに対面式で開催いたしました。それに先立ちまして、応募のありました 15 題の演題から、学術研究委員会で検討して 8 題を採択しております。また、その採択・発表されました演題の中で特に優秀な発表演題 4 題につきまして優秀発表賞を授与しております。発表されました 8 題の抄録は第 42 巻の日本歯科医学会会誌に掲載されております。

プロジェクト研究事業は、これは平成 19 年度に新設されました公募型の競争的資金です。令和 4 年度は、分科会より申請のありました 13 題の研究課題からプロジェクト研究課題 4 題を選考いたしております。また、令和 3 年度プロジェクト研究、これは事業が 2 年目になりますけれども、この研究課題についてもその評価、それから中間報告という形

で行っております。なお、平成 31 年度および令和 2 年度に採択されましたプロジェクト研究の研究結果は 42 巻の日本歯科医学会誌に掲載されていますので、お読みいただければと思います。

学術研究委員会は以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、専門・認定分科会資格審査委員会担当、松野理事、お願いいたします。

○松野理事 本委員会では、専門分科会への加入や認定分科会への登録、さらに資格審査に関する審査を行っています。この資格更新の審査ですけれども、分科会への加入・登録、あるいは資格更新の承認時から 5 年ごとに行うことになっております。令和 4 年度は、専門分科会に対して資格更新の実施について昨年 4 月に文書でご案内しました。そして、本委員会において、日本歯科医学会規程、日本歯科医学会専門分科会資格更新取扱い内規をもとに、専門分科会の資格更新についての審議を行いました。

その結果、12 学会が更新条件を満たし、10 学会が更新条件を満たしているが付帯事項があり、2 学会が更新条件を満たしていないという判定をいたしました。

なお、この委員会の審査結果については令和 5 年 1 月 31 日開催の第 4 回理事会で承認され、各分科会へは 2 月 17 日付文書にて通達しております。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科医療協議会担当の私、小林より報告をさせていただきます。

歯科医療協議会は、学術的根拠に基づき社会保険医療の在り方を提言し、適切な診療報酬について検討することを目的として設置されております。一番の大きな事業としましては、エビデンスレベルの高い医療技術評価提案書の作成・提出、これを各分科会と協力して進めることとさせていただきます。現在も令和 6 年度の改定に向けて作業にあたっております。

また、平成 27 年に日本歯科医師会へ情報提供いたしました 4 つの新病名のうち「生活習慣性歯周病」について、現在この生活習慣性歯周病への理解を深めるという目的で、令和 4 年 9 月 16 日には「生活習慣性歯周病への取組について」をテーマにワークショップをオンライン開催にて行ったり、現在も令和 6 年度改定に向けて、これらの内容が保険収載に少しでもかかわるような活動を行っております。

また、一方、歯科診療の実態把握のため、外来診療（一般開業医）における診療項目に要する所要時間を計測するタイムスタディ調査を、1996 年、2005 年、2011 年、2017 年、

2019年（中間調査）に実施・公表してきております。今後もこれらの事業に関して継続的に行っていく予定でございます。

以上でございます。

続きまして、研究倫理審査委員会担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本委員会では、日本歯科医師会および関連団体から申請される案件につきまして、倫理審査を実施しております。令和4年度は、以下に示す研究1件の倫理審査を行いました。また、3月までの同研究の経過報告書につきまして確認いたしました。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、利益相反委員会担当の松村副会長、お願いいたします。

○松村副会長 利益相反委員会におきましては、研究倫理審査委員会におきまして審議された内容について、利益相反についての審査を執り行っております。なお、両委員会の共通事項といたしましては、審査対象団体として本日の資料の18ページに記載をさせていただきましたので、お目通しいただければ幸いです。

以上でございます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、重点研究委員会委員長の天野常任理事、お願いいたします。

○天野常任理事 重点研究委員会は、現在は委員会会議は行っておりませんが、万博への出展に向けて腹案を練っているところでございます。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科診療ガイドラインライブラリ協議会担当の小方常任理事、お願いいたします。

○小方常任理事 歯科診療ガイドラインライブラリ協議会の報告をいたします。

専門分科会および認定分科会が作成した歯科分野の診療ガイドラインを歯科診療の現場で広く活用できるように、平成21年に「日本歯科医学会・歯科診療ガイドラインライブラリー」を本学会ホームページ上に設置いたしました。新たに、平成30年4月に「歯科診療ガイドラインライブラリ」に改名し、令和5年3月末現在、60編の「診療ガイドライン」ならびに60編の「その他の指針等」が掲載されております。

あと先ほど報告にありましたように、Mindsが目指す診療ガイドラインを理解し、実際

の方法論を学ぶことを目的に、特定非営利活動法人日本コクランセンターと Minds の協力を得て、令和 5 年 5 月 13 日（土曜日）に「系統的レビューワークショップ」（診療ガイドライン作成の実際の方向性）をオンラインで開催いたしました。参加者は 23 名、講師等は 19 ページに記載のとおりでございます。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございました。

続きまして、歯科医療技術革新推進協議会担当の尾松常任理事、お願いいたします。

○尾松常任理事 歯科医療技術革新推進協議会の報告をさせていただきます。

本協議会は、本学会、それから日本歯科医師会、日本歯科商工協会の 3 団体によって取りまとめられました「新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン」を、5 年ごとに過去 3 回発行しております。今年度は、令和 4 年 12 月に令和 4 年度版を発行しております。具体的にその編集発行作業は、その下部組織の令和 4 年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン作成ワーキンググループ（座長：宮崎真至先生）で行い、取りまとめて発行をいたしました。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございました。

続きまして、学術講演委員会担当の弘中常任理事、お願いいたします。

○弘中常任理事 弘中です。

学術講演委員会では、集合型の多い学術講演会を積極的に Zoom 等を使いましてオンデマンド配信し、ちょうど 1 年前になりますけれども博物館のところの古生物展示会という形で木村先生をお呼びして、興味深いお話を伺いました。歯科関係でない分野の講演でしたが、最終的には 520 名という非常に多くの参加申込みをいただきまして、どうも、この場をかりてお礼申し上げます。

以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、新歯科医療提供検討委員会担当の尾崎理事、お願いいたします。

○尾崎理事 新歯科医療提供検討委員会担当の尾崎でございます。先ほど住友会長から、実に詳細にわたり、いろいろお話がございましたけれども、本委員会においては、前執行部の答申「2040 年を見据えた新歯科医療提供に関する答申書—多機能の歯科診療所いわゆる 1.5 次歯科医療機関（診療所）の役割とあるべき姿に関する提案—」をもとにしまして、

1.5 次歯科医療機関診療所について具体的な形に進める手段の検討、モデルケースの構築、女性歯科医師と歯科専門医の活躍の場という可能性について多方面から検討してまいりまして、昨年令和 4 年 7 月 15 日に中間答申を行いました。この答申書は、医療提供体制に係る課題に幾つか言及しておりますから、歯科医療従事者より幅広い意見をくみ上げる必要があるために、本年 5 年 2 月 27 日、フォーラム「地域支援型多機能歯科診療所（医療機関）の役割とあるべき姿」をオンラインで開催しました。その結果を受けまして、現在最終答申書を作成という最終調整に入っておりますので、任期中に答申書が提出されるものと思っております。

以上でございます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、コンプライアンス調査・普及委員会担当の秋山常任理事、お願いいたします。

○秋山常任理事 コンプライアンス調査・普及委員会は、歯科医療に携わるすべての関係者と歯科医療機関に対して明確なコンプライアンスの位置づけをするために設置されました。令和 3 年 11 月 10 日付の諮問を受けて、社会に発出されているあらゆるコンプライアンスに関する情報を俯瞰しつつ、医療分野のコンプライアンス情報をまとめ、特に歯科において問題となっている事例を網羅する作業を行いました。それを整理したうえで、引き続きコンプライアンスに関してすべての歯科医療従事者が習得すべき事項をカリキュラムとしてまとめ、令和 4 年 12 月 1 日付で真鍋委員長から住友会長宛に答申を行いました。本日の資料 2④、53 ページから 61 ページに答申書を載せてあります。

以上となります。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、学会のあり方検討協議会担当の松村副会長、お願いいたします。

○松村副会長 では、資料の 22 ページをご覧ください。

学会のあり方検討協議会におきましては、住友会長のほうから諮問事項が 4 項目提出されまして、それに対して、本日資料の第 1 段落に書いてございます学術大会の開催の在り方、これにつきまして答申をいただきました。本件につきましては既に会頭、準備委員長、事務局長の選任を終えまして、これから準備を進めていくところでございます。残りの 3 件につきましては、今後学会として事業を執り行う必要がある事項に関しましては理事会・評議員会にお諮りして、粛々と事業を進めていきたいという予定でございます。

あり方検討協議会からは以上でございます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、「口腔健康管理」および「オーラルフレイル」の定義定着に関する協議会担当の私、小林より報告をさせていただきます。

日本歯科医師会より本学会に対し、歯科医療・歯科口腔保健の展開の一環として推進している「口腔健康管理」および「オーラルフレイル」につきまして、この用語がより定着していくよう、それらの定義定着、活性化に向けた対応の検討について依頼がありました。それを受け、本学会は、「口腔健康管理」および「オーラルフレイル」の定義定着に関する協議会を設置し、「口腔管理」グループ、「オーラルフレイル」のグループに分けて検討を行い、最終答申書は、現在作成中で、任期中に提出される予定でございます。

以上でございます。

続きまして、顕彰審議会担当の津田常任理事、お願いいたします。

○津田常任理事 顕彰審議会報告でございます。

日本歯科医学会会長賞について、令和4年度は9月30日に推薦を締め切りしましたところ、15名の推薦がございました。これを受けまして、学会長は顕彰審議会への授賞者7名以内の選考を諮問しました。顕彰審議会は、授賞候補者といたしまして、研究部門3名、教育部門3名、地域歯科医療部門1名、計7名の選考をした旨の答申書を提出し、常任理事会・理事会の協議を経まして授賞者が決定いたしております。令和5年2月24日開催の第109回評議員会において日本歯科医学会会長賞表彰の授賞式が執り行われております。23ページに記載の7名の方が受賞をされております。

以上でございます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

以上が令和4年度の各種委員会の事業報告となります。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(4)第25回日本歯科医学会学術大会報告を川口副会長よりお願いいたします。よろしく申し上げます。

○川口副会長 資料3、62ページをご覧ください。

第25回日本歯科医学会学術大会は、2025年の9月26日から28日、横浜のパシフィコ横浜で開催される予定です。それに関しまして準備委員会の運営規程ができまして、それが4月の理事会において承認されました。この運営規程に基づき、これから準備委員会委員などを依頼いたしまして、実際に動いていく予定です。ご協力のほどどうぞよろしくお

願いたします。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(5)令和 4 年度学会会計収支決算報告を津田常任理事より願いたします。よろしく願いたします。

○津田常任理事 令和 4 年度学会会計収支決算について、ご説明申し上げます。通しページ 66 ページ、資料 4、令和 4 年度学会会計収支決算をご覧ください。

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの学会会計収支計算書でございます。なお、収支計算書では款・項の項目表示は省略しております。

1. 事業活動収入の合計は 1 億 1611 万円余、主な内訳として (2) 専門・認定分科会分担金収入 387 万円、(5) 雑収入 123 万円、これは定期預金・普通預金の利息収入、学術著作権協会からの複写使用料です。(6) 他会計からの繰入金収入は、一般会計からの繰入金収入として 1 億 1013 万円でございます。

続きまして、2. 事業活動支出でございます。(1) 事業費支出の合計は、予算額 1 億 1532 万円余に対し支出額は 7112 万円余でございます。主な支出項目等についてご説明をいたします。歯科用語関係費支出は、メール審議などにより会議の開催はなく予算は未執行となっております。学術研究関係費支出は 2211 万円。これはプロジェクト研究課題に対する研究費、「集い」開催に係る費用が主な支出内容でございます。専門分科会等助成金支出は 2410 万円余です。これは 25 の専門分科会および 21 の認定分科会への助成金を支出しております。関係団体委託金支出は、74 万円の執行です。JADR への委託金および学術著作権協会会費による支出でございます。

次のページ、67 ページ、日本歯科医学会誌の広告掲載に係る広告取扱手数料支出は 14 万円余でございます。会議費支出は予算額 1441 万円余に対し 397 万円余。オンライン会議等の対応により、会議旅費の低い執行率となっております。事務費支出でございますが、予算 1109 万円余に対し 706 万円余の執行。内訳として、会員管理費支出は 172 万円、ホームページ運用関係費支出は 213 万円余となっております。

続きまして、(2) 他会計への繰入金支出は 4498 万円余でございます。

したがって、事業活動支出の合計は 1 億 1611 万円余でございます。

なお、本決算は、6 月 15 日に開催されます日本歯科医師会第 200 回定時代議員会において審議の後、確定となりますので、ご了承のほど願いたします。

以上でございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

続きまして、(6)日本学術会議報告ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長の市川哲雄先生がご出席ですので、ここで市川先生より日本学術会議のご報告をいただきます。よろしく願いいたします。

○市川日本学術会議歯学委員会委員長 日本学術会議歯学委員会の委員長の市川でございます。

報告事項は、68 ページの資料 5 のとおりです。

会員任命見送りで始まった今までにない 25 期ですが、9 月末に終了する予定で、日本歯科医学会および所属の各分科会の方々には本当にお世話になりました。まとめの公開講演会を、歯学会連合のほうですが、共催で 8 月 4 日に乃木坂の日本学術会議講堂で行う予定にしております。ぜひ参加いただければ幸いです。

26 期は、現会員の大阪大学の村上伸也先生を中心に 10 月 1 日からスタートする予定です。引き続きよろしくご支援をお願いいたします。ありがとうございました。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） 市川先生、ありがとうございます。

続きまして、(7)その他でございますが、尾松常任理事よりご報告をお願いいたします。よろしく願いします。

○尾松常任理事 ありがとうございます。ちょっと追加の報告をさせていただきます。画面共有をお願いいたします。資料は本日送付しましたので、一応画面共有でご説明させていただきます。

1 つ目は、先ほど住友会長の会長報告でもありましたけれども、第 31 回日本医学会総会 2023 東京についてです。本総会が 4 月 21 日から 23 日、東京国際フォーラムを主会場に開催されました。前回は愛知県で開催されました。そのときも歯科関係のプログラムがございましたけれども、今回も歯科関係の学術プログラムが組み込まれまして、画面でお示ししますように、堀日本歯科医師会会長、それから本日評議員として出席の井上東京都歯科医師会会長、そして住友会長、以上の 3 名の先生の特別講演がございました。

それから、学術研修プログラムとしまして、生活習慣病対策あるいは医科歯科連携関係のシンポジウム 3 題と、それから市民向けセッション 1 題を行いました。これらのプログラムには、学会からは私尾松、それから副会長の川口先生、それから常任理事の小方先生、

それから理事の佐藤真奈美先生、評議員の片倉先生が演者、それから座長として登壇していただきました。また、特別講演の座長は、医師会、それから医学会の会長にお願いし、さらに各プログラムに医師の方にも座長・演者としてご登壇いただきました。各会場とも画像を見ていただければわかりますように多くの参加者がありまして、すべてのセッションがライブ配信されております。本総会を医療の最前線の情報を取得するという場とすると同時に、歯科からも国民の健康寿命の延伸に貢献していることを、医師をはじめとする医療従事者、多職種に発信する機会にできたと考えております。

なお、学術講演プログラムは5月15日から7月末までオンデマンド配信されております。本総会に参加登録していただきました日本歯科医学会会員の方々に、この場をかりて感謝申し上げます。

次回の第32回は、2027年、大阪で開催される予定です。

では、次の資料をお願いします。2つ目は、先ほど住友会長からもお話がありました、日本歯科医師会雑誌4月号に掲載されました住友会長と堀会長との対談の記事を資料としてお出ししました。読まれていない先生は、ぜひこの機会にお目通しいただければと思います。

以上で追加報告です。ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

その他の報告事項につきまして、執行部より何かございますでしょうか。

○小林総務理事 その他報告事項、ありません。よろしくお願ひいたします。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

それでは、ここで、これまでのご報告に関するご質問をお受けいたしたく存じます。

なお、ご質問のある評議員の先生方は、議席番号とお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。ご質問ございますでしょうか。ご質問ございましたら、ミュートを切って議席番号とお名前をご発言ください。

○内堀評議員 62番の東海・信越地区の内堀ですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（宇尾基弘君） はい。お願ひいたします。

○内堀評議員 住友会長のご挨拶の中にも、第31回日本医学会総会で、歯科から特別講演をされたということで、本当にご苦労さまでございました。この歯科の特別講演というのは、4年前の名古屋で開かれました日本医学会総会 in 中部で初めて歯科の特別講演が実現し、それが継続されたこと、本当にありがとうございます。

そのうえで、私が当時感じておりましたのは、日本医学会総会、たしか今、142の分科会があると思いますけれど、その中で歯科がかかわっているのは日本口腔科学会1つだけのような気がいたします。そのような中で、歯科の専門の学会が日本歯科医学会の中に属しておられて、その日本歯科医学会と日本医学会との関係性というんですか、日本医学会総会の中に日本歯科医学会が入っていませんので、この4年に1回の交流だけではなくて、また常日ごろから日本医学会と日本歯科医学会とが交流をしていただけたらありがたいと思うのですが、住友会長のご意見を頂戴いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。住友会長、お願いいたします。

○住友会長 ありがとうございます。

日本医学会、今は門田守人会長なんですが、ここコロナの状況でなかなかお会いできませんが、それ以前は何回かお会いして、こちらの執行部と門田先生と、いろいろとお話を進めておりました。また、こういう状況になりましたので、それをまた復活したいなと思っております。

それから、ここの話ではございませんが、門田会長は一般社団法人日本医学会連合の会長でもございまして、私が日本歯科医学会連合の理事長なので、共同で声明を発したりしております。したがって、今後そういう展開を進めていきたいというふうに思います。

それから、今回、日本医学会総会で特別講演のお時間をいただきました。できるだけ多くの医療者といいますか、医学関係の方々に我々の情報もお伝えしたいという気持ちでお話をいたしました。そういうことで医科歯科連携がもっともっと進むことを期待しております。愛知県歯科医師会が取り組んでくださったその企画の継承というものを、今後もまた守っていければというふうに思います。ありがとうございます。

○内堀評議員 ありがとうございます。できれば日本歯科医学会学術大会にも、日本医学会の分科会からどんどん演題を出していただけるようにしていただけるとありがたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ご質問がないようでございます。以上をもちまして、「日程 5. 報告」を終了させていただきます。

○議事

○議長（宇尾基弘君） 続きまして「日程 6. 議事」に移らせていただきます。

○第 1 号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選任に関する件

○議長（宇尾基弘君） それでは、「第 1 号議案 日本歯科医学会役員(学会会長)選任に関する件」を議題といたします。「第 1 号議案 日本歯科医学会役員(学会会長)選任に関する件」についての提案説明を小林総務理事にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○小林総務理事 それでは、「第 1 号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選任に関する件」の提案理由の説明を申し上げます。

現役員任期は令和 5 年 6 月 30 日をもって満了といたしますので、日本歯科医学会規程第 6 条、ならびに同規程取扱い内規第 2 条の規定に基づき、次期学会会長の選出をお願いするものでございます。

なお、次期学会会長の任期は、令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までとなります。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

それでは、日本歯科医学会役員（学会会長）選任に関する件のご質問をお受けいたします。ご質問のある先生は、議席番号とお名前をおっしゃってご発言ください。ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ご質問はないようでございます。ありがとうございます。

日本歯科医学会役員（学会会長）の選挙は、日本歯科医学会規程第 6 条の規定、ならびに同規程取扱い内規第 2 条の規定に基づいて執り行いたいと存じます。

これより学会役員（学会会長）選挙を開始いたします。

ここで議場にお諮りいたします。日本歯科医学会選挙取扱い内規第 20 条の規定によれば、ここで議場を閉鎖し、選挙権を有する者の数を確定するため、氏名点呼を行うところですが、今回はオンライン開催につき、議場の閉鎖および選挙権者数は「Zoom 会議室」への入室をもって確認されたものとみなし、省略いたします。

次に、選挙取扱い内規第 30 条第 3 項の規定により、選挙録署名人 2 名を指名いたします。慣例により、本評議員会の議事録署名人である 50 番、青木章評議員、58 番、高原正

明評議員、以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたします。両先生、よろしくお願いいたします。

これ以降の学会役員（学会会長）選挙に関する事務は、選挙取扱い内規第 7 条の規定に基づき、選挙管理会が管理いたします。では、選挙管理会の先生方、よろしくお願いいたします。

○石橋選挙管理会委員長 選挙管理会委員長の石橋でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡選挙管理会副委員長 副委員長の岡でございます。よろしくお願いいたします。

○石橋選挙管理会委員長 皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。着席のまま失礼いたします。

それでは、ただいまより日本歯科医学会選挙取扱い内規に基づき、日本歯科医学会役員選挙の選挙管理業務を執り行います。

そこで、選挙管理会から、選挙管理業務のこれまでの経緯についてご報告申し上げます。日本歯科医学会役員（学会会長）の選任にあたり、立候補の届出期間として令和 5 年 4 月 13 日（木曜日）から 4 月 19 日（水曜日）までの、土曜日、日曜日を除く午前 9 時 30 分から午後 6 時までの期間において受付業務を行いました。この間、住友雅人氏 1 名の届出があり、選挙管理会において日本歯科医学会選挙取扱い内規第 4 条に基づく資格審査を行った結果、適格者であることを確認いたしました。よって、候補者は 1 名であり、定員を超えておりません。この結果については、4 月 19 日付をもちまして評議員の先生方にお知らせをしたところでございます。

以上、簡単ではございますが、選挙管理業務のこれまでの経緯についてご報告申し上げます。

以上になります。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

ただいま、選挙管理会委員長よりご報告いただいたとおり、候補者が定員を超えておりません。選挙取扱い内規第 15 条には、「候補者が定員を超えないとき、または超えなくなったときは、評議員会の議決を経て、投票によらずに、その候補者を当選者と決定することができる。」との規定がございます。この規定に基づき、投票によらないで、候補者を当選者と決定することとしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。ご異議がなければ賛成したものとみなしたことにさせていただきます。ご異議、ご意見

等ございましたら、ご発言をよろしくお願ひいたします。ご異議、ご意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宇尾基弘君) よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、住友雅人先生を当選者と決定いたしました。

なお、当選者のご挨拶は後ほど頂戴いたします。

以上で学会役員(学会会長)選挙の管理業務を終了いたします。

次に、学会副会長の選任についてお諮りいたします。日本歯科医学会規程第6条第2項では、「学会副会長は学会会長が指名する。ただし評議員会の承認を要する。」となっております。慣例によりまして、後日、学会会長が指名した学会副会長を、本日、ご承認をいただいたものとして取り扱ってよろしいでしょうか。ご意見がある先生は、議席番号とお名前をおっしゃってご発言をお願いいたします。ご意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宇尾基弘君) よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、ご承認いただいたものとしてさせていただきます。

引き続き、学会理事の選任についてお諮りいたします。理事の選任は、日本歯科医学会規程第6条第3項により、「学会会長及び学会副会長を除く学会理事は、次の各号に規定する者をもって充てる。ただし評議員会の承認を要する。」ことになっております。慣例によりまして、後日、専門分科会および学会会長、ならびに日本歯科医師会会長が指名した理事を、本日ご承認をいただいたものとして取り扱ってよろしいでしょうか。ご意見のある先生は、議席番号とお名前をおっしゃってご発言してください。ご異議、ご意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宇尾基弘君) よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご異議ないようでございますので、ご承認いただいたものとしてさせていただきます。

これにて「第1号議案 日本歯科医学会役員(学会会長)選任に関する件」は終了いたしました。

それでは、当選されました次期学会会長・住友雅人先生に、石橋委員長より当選証書をお渡しいたします。住友先生、石橋委員長、前にお出まし願います。

(当選証書授与)

○議長（宇尾基弘君） 引き続き、次期学会会長の住友雅人先生よりご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 このたびは、次期日本歯科医学会会長へのご推挙をありがとうございました。本日の学会評議員会の結果が6月16日の日本歯科医師会新執行部の第1回理事会の議題となり、そこで承認されれば7月1日から学会会長として就任する運びとなります。したがって、この時点では次期学会会長予定者として評議員の皆様方へのご挨拶となります。

まずは、前回の評議員会で承認されました令和5年度の事業計画と予算に基づく活動をしてまいります。引き続きの就任ですので、どのような活動をしていくかについてはよく理解しているつもりですし、事業の継続性は必要と認識していますので、日本歯科医師会の支援組織として7月から精力的に進めてまいります。そこで、それらの展開のより具体化を目指すために、新しい執行部体制を構築していく必要がございます。

私は、1982年から今日まで、日本歯科医学会、日本歯科医師会の委員会活動に40年間、ほとんど連続してかかわってまいりました。一人の生き証人だと自負しております。事業と人事は重要なポイントです。40年にわたる経験から進めてまいります。そして、私自身は後期高齢者の仲間入りをして3年以上が経過しました。自分の日本歯科医学会会長としての立ち位置はよくわかっております。組織の重石の存在は必要でしょうが、「重い石」ではなく「適度な蓋」として、この2年間を務めてまいります。蓋は伸びてくるものの邪魔にならないように、ある意味、軽いものでよいと思っています。この年になって伸びてくるものといえば、毛髪と爪だけです。特に毛髪は、少なくなってくる方々には愛おしいでしょうが、私のような状況であっても愛おしさは同じでございます。切るには勇気が必要です。それでも新しい執行部が始まる7月にはイメージチェンジしてすっきりした髪型で登場しますので、ご期待ください。

何はともあれ、引き続き、ご協力、ご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（宇尾基弘君） 住友先生、ありがとうございました。

また、石橋委員長、岡副委員長、誠にありがとうございました。

○石橋選挙管理委員会委員長 皆様のご協力をいただきまして、学会役員選挙の管理業務を無

事遂行することができました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（宇尾基弘君） これをもちましてすべての議事は終了いたしました。

○協議

○議長（宇尾基弘君） 引き続き、「日程 7. 協議」に入らせていただきます。

(1)学会会務運営について。今回、日本歯科医学会へのご質問およびご要望等につきまして、各評議員の先生方へ事前質問をお受けしたところ、質問はございませんでした。

その他ご質問がございましたらお受けさせていただきます。ご質問のある先生は、議席番号とお名前をおっしゃってご発言ください。ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ご質問はないものとさせていただきます。

(2)その他でございますが、ほかに執行部のほうからのご提案、ご意見等はございますでしょうか。

○小林総務理事 執行部より、その他協議するものはありません。よろしく願いいたします。

○議長（宇尾基弘君） ありがとうございます。

評議員の先生方からも改めてご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。特にないようでございますので、これをもって協議を終了させていただきます。

以上をもちまして、第 110 回臨時評議員会の全日程の審議をすべて終了させていただくことができました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたこと、深く感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

また、私ども評議員の任期も 6 月末日をもって満了となります。そして、私と築瀬先生の評議員会正副議長の任務も本評議員会をもって無事終えることとなりました。この間、評議員の先生方から心温まるご支援をいただきまして、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○副議長（築瀬武史君） 住友会長、松村副会長以下、学会役員の先生方、また評議員の先生方から、ご理解、ご示唆、また温かいご支援を賜りながら 2 年間のこの任を終え、ホッとしております。本当に心から感謝しております。ありがとうございました。

○閉会の辞

○議長（宇尾基弘君） それでは、閉会の辞を川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本日は、お忙しい中、第 110 回臨時評議員会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。議案もご承認いただきまして、7 月 1 日からの次期の日本歯科医学会会長予定者が住友雅人先生に決まりました。今期 2 年間、先生方には日本歯科医学会の役員、評議員としてご活動いただき、誠にありがとうございました。

本日は台風も近づいておりまして、各地で大きな風、また雨がたくさん降っております。どうぞ十分ご注意ください。お過ごしください。

それでは、これで第 110 回臨時評議員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 16 分閉会

第 110 回臨時評議員会

議 長 宇 尾 基 弘 ⑩

副 議 長 築 瀬 武 史 ⑩

議事録署名人 青 木 章 ⑩

同 高 原 正 明 ⑩